

名寄市総合計画(第3次)

基本構想・基本計画(素案)の概要について

I 名寄市総合計画(第3次)の策定にあたって

1. 総合計画とは

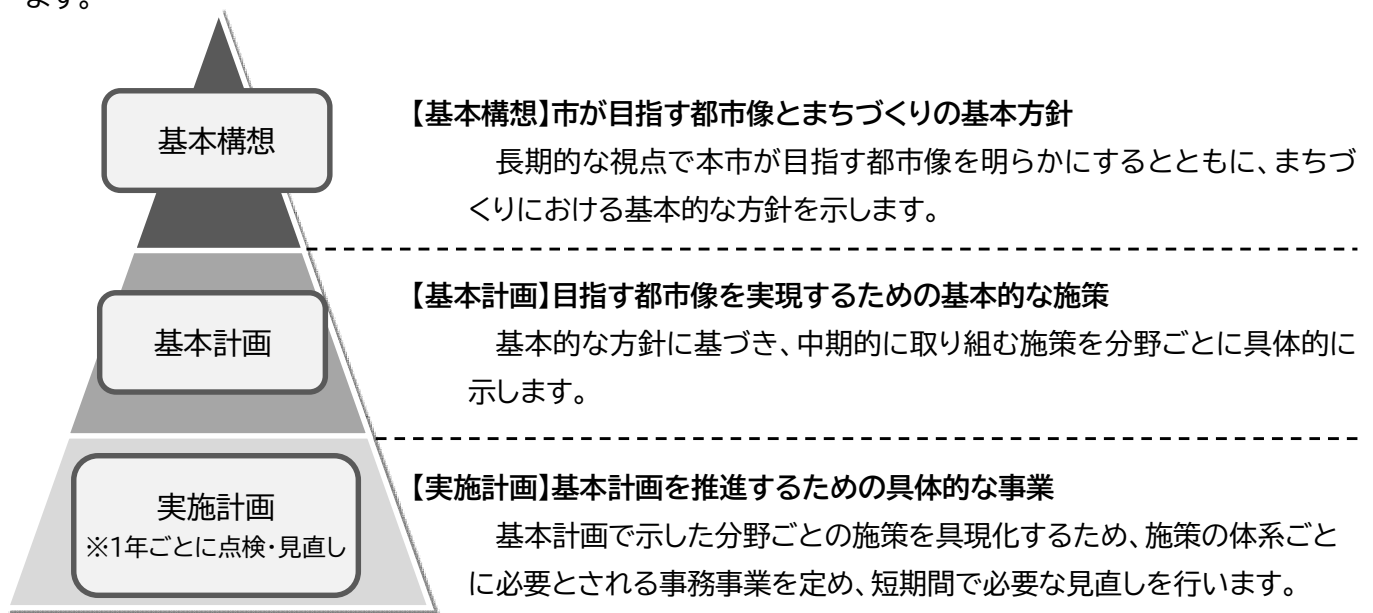
総合計画は、市民主体のまちづくりの実現を目的とした「名寄市自治基本条例」に基づく市の最上位計画として位置付け、本市が目指す将来像とその姿を実現するための方向を示すために定めるものです。

このたび、これまで推進してきた「名寄市総合計画(第2次)」が令和8年度末で終期を迎えることから、時代や社会の大きな潮流に沿った形で、計画内容を精査し充実させることで、関係機関や各種団体、市民等との協働・連携により、本市の明るい未来を築くことができるよう、「名寄市総合計画(第3次)」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

また、本計画では将来にわたって活力ある社会を実現するための地方創生施策を一体的かつより効果的に進めるため、重点プロジェクトを地方版総合戦略(名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略)と位置付け、人口減少という市が直面する大きな課題に対する方向性や取組を示します。

2. 計画の構成と期間

総合計画に基づく市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つ総合計画とする必要があることから、本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、その期間と内容を次のとおり定めます。



■計画期間

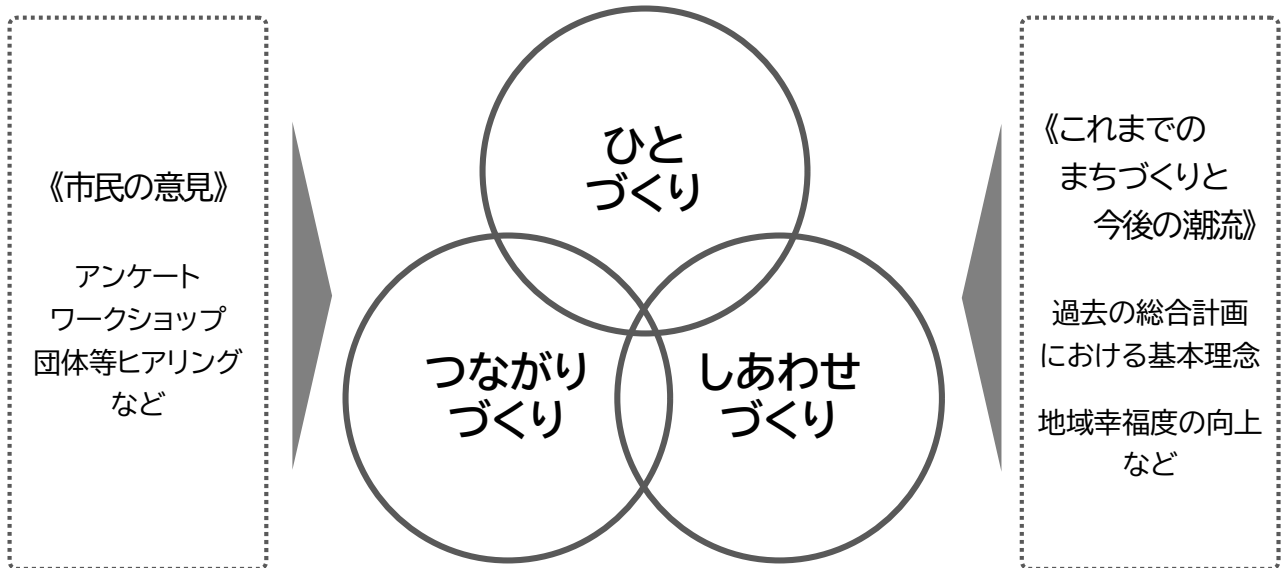
令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
基本構想(8年間)							
前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)			
前期実施計画(4年間)				後期実施計画(4年間)			

Ⅱ 基本構想

1. 基本理念

本市のまちづくりは、「ひとづくり」「つながりづくり」「しあわせづくり」を基本理念として推進します。

人口減少や社会構造の変化が進む中であっても、地域に暮らす人々が幸せを実感し、互いに支え合い、自然と共生しながら持続可能なまちを築いていくことを目指します。



2. 名寄市が目指す将来像

基本理念を踏まえ、本計画において名寄市が目指す将来像を下記のとおり設定します。

【将来像】
「ここでいい」から「ここがいい」へ
人のつながりと四季の恵みで幸せな未来を創るまち なよろ

《将来像に込めた思い》

この将来像には、本市で暮らすことを「消極的な選択」ではなく、愛着と誇りをもって選ばれるまちにしていきたいという思いを込めています。

子育て、進学や就職、仕事の転機、老後など、人生の節目において「名寄にいたい」「名寄を選びたい」「名寄に戻りたい」と思ってもらえるよう、日々の暮らしの中で“このまちに住み続けたい”、“住んでよかった”と実感できるまちを目指します。

3. 基本目標

《基本目標Ⅰ》 【市民参画・健全財政】 市民の力と健全な経営で歩む 持続可能なまちづくり	● 市民一人ひとりがまちづくりの主役として参画し、地域課題の解決に向けて共助・協働する社会を目指します。 ● 情報共有と対話を推進し、透明性の高い開かれた行政運営を推進します。 ● 事務事業の不断の見直しやDXの推進による行政運営の効率化を図り、持続可能な財政運営と行政経営の確立を目指します。
《基本目標Ⅱ》 【保健・医療・福祉】 誰もが健やかに 安心して暮らせる 支え合いのまちづくり	● 誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく安心して暮らし続けることができるよう医療及び福祉サービスの充実を図ります。 ● 市立総合病院を中心とした地域医療体制の維持・確保や、健康寿命の延伸に向けた疾病の予防・健康づくりを推進します。 ● 地域とのつながりの中で支え合い安心して生活できる包括的な支援体制の強化を目指します。
《基本目標Ⅲ》 【生活環境・都市基盤】 快適な都市空間と 自然が調和する 安全なまちづくり	● ゼロカーボンシティとして再生可能エネルギーの導入や環境教育を推進します。 ● ごみの資源化と減量化を市民・事業者一体で推進し、脱炭素社会に向けた環境負荷の少ない持続可能なライフスタイルの確立を目指します。 ● 老朽化する公共施設やインフラ施設について計画的な維持管理を進め、将来にわたって機能的な都市環境を維持します。 ● 市民生活と経済活動に必要不可欠な公共交通機関の維持・確保を図るとともに、地域住民の利便性向上と利用促進に努めます。 ● 防災・減災対策の充実と市民の防災意識の向上を両輪で進め、雪国の特性に対応した強靱で快適な居住空間を形成します。
《基本目標Ⅳ》 【産業振興】 地域の資源を活かし 活力とにぎわいを生む まちづくり	● 基幹産業である農業において、スマート農業技術の実装による生産性向上と担い手確保を支援し、もち米やアスパラガス等の「名寄ブランド」の価値を高めます。 ● 本市の物流拠点性を活かした企業誘致や既存企業への支援を通じて、地域経済の活性化と良質な雇用機会の創出を図り、若者からも選ばれる環境を目指します。 ● スポーツ合宿の誘致や豊かな自然を活かした滞在型観光の推進など、名寄ならではの地域資源を活かしたまちのにぎわいづくりに取り組み、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
《基本目標Ⅴ》 【教育・文化・スポーツ】 学びとつながりで 心身の健やかさと誇りを育む まちづくり	● 誰もが生涯を通じて主体的に学び、文化芸術やスポーツに親しめる環境を創出します。 ● 幼児教育から大学教育までの教育機関と地域が連携し、一人ひとりの個性と生きる力を育むとともに、地域の知と文化を次世代へ継承します。 ● 市民一人ひとりが心身の健康と地域への愛着・誇りを感じ、学びと文化芸術、スポーツの活動が将来にわたって継続・発展する持続可能な地域社会の実現を目指します。

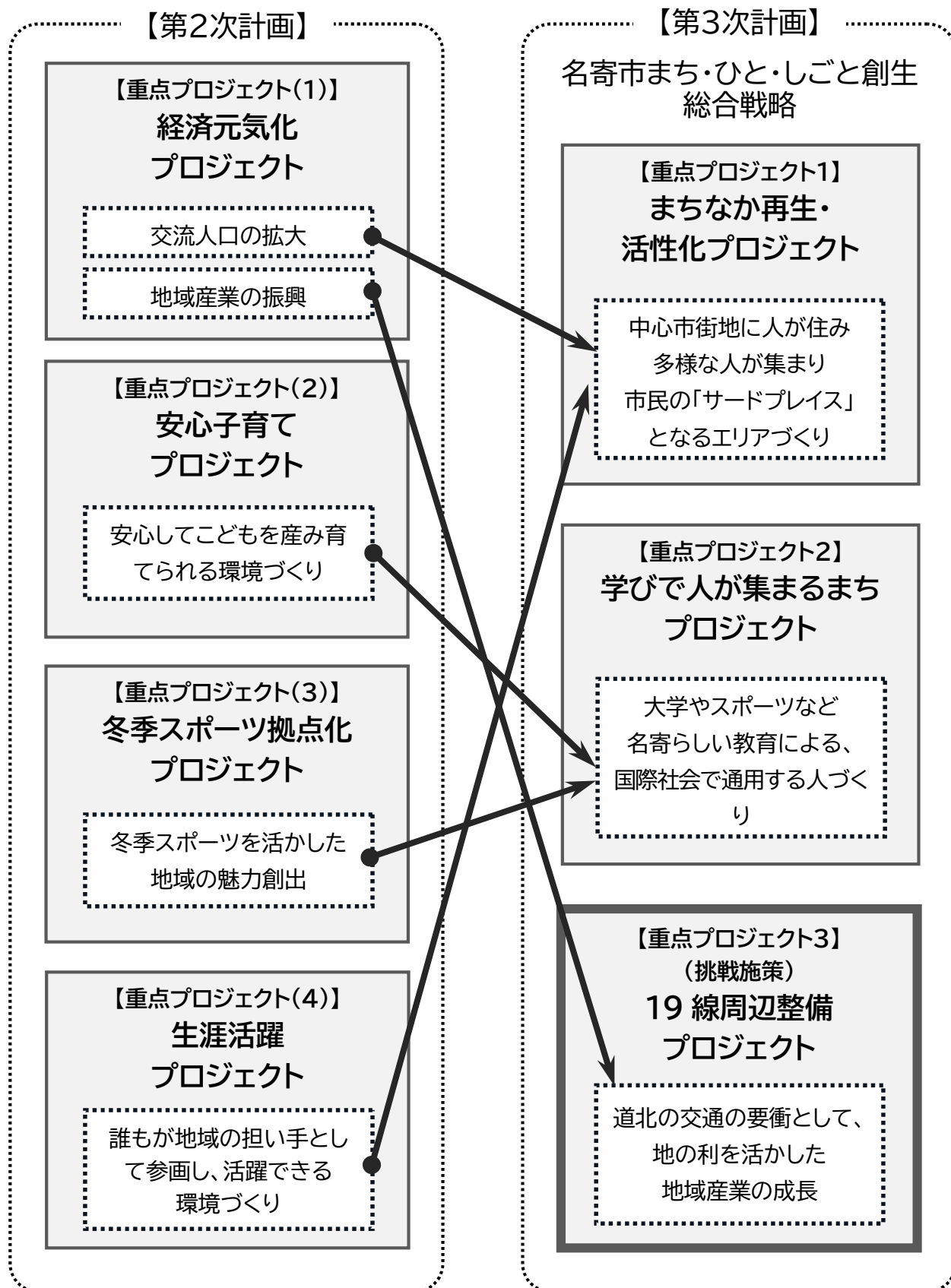
Ⅲ 基本計画

1. 施策の体系

基本目標	主要施策	重点プロジェクト		
		まちなか再生・活性化プロジェクト	学びで人が集まるまちプロジェクト	《挑戦施策》 19線周辺整備プロジェクト
《基本目標Ⅰ》 【市民参画・健全財政】 市民の力と健全な経営で歩む持続可能なまちづくり	I-1 市民主体のまちづくりの推進	○		
	I-2 人権尊重と男女共同参画の推進			
	I-3 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進			
	I-4 交流活動の推進	○	○	
	I-5 広域行政の推進			○
	I-6 健全な財政運営			
	I-7 効率的な行政経営			
《基本目標Ⅱ》 【保健・医療・福祉】 誰もが健やかに安心して暮らせる支え合いのまちづくり	II-1 健康の保持増進		○	
	II-2 地域医療の充実			
	II-3 子育て支援の推進		○	
	II-4 地域福祉の推進			
	II-5 高齢者福祉の推進			
	II-6 障がい者福祉の推進			
《基本目標Ⅲ》 【生活環境・都市基盤】 快適な都市空間と自然が調和する安全なまちづくり	III-1 環境との共生			
	III-2 循環型社会の形成			
	III-3 消防・救急体制の確保			
	III-4 防災対策の充実			
	III-5 生活安全対策の推進			
	III-6 都市空間・住環境の整備	○		
	III-7 上水道の整備			
	III-8 下水道・個別排水の整備			
	III-9 道路の整備			○
	III-10 地域公共交通対策の推進	○		
《基本目標Ⅳ》 【産業振興】 地域の資源を活かし活力とにぎわいを生むまちづくり	IV-1 農業・農村の振興			○
	IV-2 森林保全と林業の振興			
	IV-3 商工業の振興	○		○
	IV-4 雇用の安定	○	○	○
	IV-5 観光の振興			
《基本目標Ⅴ》 【教育・文化・スポーツ】 学びとつながりで心身の健やかさと誇りを育むまちづくり	V-1 幼児教育の充実		◎	
	V-2 義務教育の充実		◎	
	V-3 高校支援の充実	○	◎	
	V-4 大学支援の充実		◎	
	V-5 生涯学習の推進		○	
	V-6 社会教育の充実		○	
	V-7 文化芸術の振興と文化財等の保護・継承			
	V-8 日常のスポーツ文化と健康づくりの推進		○	

◎=すべての「主な施策・取組」が該当 ○=一部の「主な施策・取組」が該当

2. 名寄市総合計画(第2次)の重点プロジェクトと本重点プロジェクトの関係



3. 重点プロジェクト

本計画では、本市が直面する課題と将来の可能性を見据え、名寄市総合計画(第2次)における重点プロジェクトの成果を踏まえつつ、限られた資源の中で施策の選択と集中を図るため、取り組むべき重要なテーマを「重点プロジェクト」として位置付けます。

なお、「挑戦施策」は、新たな発想や手法により価値創出を図る施策であり、実証的・先導的な取組を通じて、将来的な政策効果の拡大や新たな展開につなげる、チャレンジプロジェクトとして整理します。

【重点プロジェクト1】 まちなか再生・活性化プロジェクト

中心市街地の再生と活性化を通じて、地域住民や若年層、多世代の交流を促進し、商業、住居、公共施設が一体となった魅力的な空間を提供します。

市民の「サードプレイス」として、地域への愛着と若者の定住を促進し、持続可能で活力のあるまちづくりを目指します。

【主な取組】

- 市民がつながる「まちなか交流拠点」づくり
- コンパクトで住みやすい都市空間の形成
- 中小企業の支援と創業・事業承継の促進
- 多様な人材の確保と若者の定住促進

【重点プロジェクト2】 学びで人が集まるまちプロジェクト

生涯を通じて、自分の可能性を切り開いていく学びを支援します。

本市の特色を活かした教育やスポーツ活動を契機とし、これらの取組を活性化するとともに、世界と地域をつなぐ人材を育て、人が集まり、人が育つ、好循環を生み出すまちを目指します。

【主な取組】

- こどもの成長を切れ目なく支える学びの基盤づくり
- グローバルな視点に立ったキャリア形成
- 高校・大学の魅力向上と若者の地元定着
- スポーツと健康を活かした成長・交流・地域の魅力づくり
- 人生の充実とつながりを育む場の活性化

【重点プロジェクト3】(挑戦施策) 19線周辺整備プロジェクト

道北地域の交通の要衝としての利点を最大限に活用し、物流網の効率化、交通インフラの強化や企業立地促進を進め、地場産業の育成を図り、雇用創出と経済活性化を目指します。

【主な取組】

- 道北の拠点にふさわしい交通・物流基盤の強化
- 地場産業の育成と企業立地の促進
- 雇用の創出と多方面からの人材確保